

募集

入会説明会開催
毎月掲載
海田町シルバー人材センター
電話 823-12733
822-15512

日時 1月14日(火)、28日(火)13時30分から
場所 海田町シルバープラザ
入会資格 町内に在住で60歳以上の健康で働く意欲のある人
主な仕事内容 施設管理・一般企業清掃・機械除草・せん定・自動車運転・水道検針・介護ヘルパー・育児支援(看護師または保育士を含む) など

海田町さわやか大学生学生募集

毎月掲載
福祉センター
電話 823-17500
823-1411
日時 毎月第2水曜日13時30分～15時
内容 講演会、社会見学など
対象 60歳以上
年会費 2,000円(申し込み時申し込み年会費を添えて、福祉センターへ)



福祉・介護

認知症カフェの開催

長寿保険課
電話 823-19609
823-19627

認知症の人やその家族がゆったりと過ごしたり、必要な情報を集めたりすることを目的とした認知症カフェが町内2か所で行われます。興味のある人は気軽に参加してください。(申込不要)

①海田町オレンジライン

日時 1月11日(土)13時30分～15時30分
場所 暮らしの保健室すまいる(南昭和町1-43-101)

お問い合わせ 原本明美さん
電話 090-8242-0666

②認知症カフェ花みずき
日時 1月29日(水)13時30分～15時30分
場所 および問い合わせ 特別養護老人ホーム花みずき(大立町6-14)
電話 822-10201



イベント・講座

イベント・講座

募集

高齢者向け講座「寿大学」(緑寿サークル)
毎月掲載
海田公民館
電話 822-17373
824-1125

寿大学(海田公民館)、緑寿サークル(海田東公民館)の講座を募集しています。共に集い、学び、遊びながら充実した時間を過ごしましょう。対象 おおむね60歳以上
活動 講演会・社会見学・レクリエーションなど
年会費 1,500円(申込時)
申し込み 年会費を添えて、海田公民館または海田東公民館まで(随時(日曜日・祝日を除く)9時～17時15分)受け付け)

健康

健康相談

毎月掲載
福祉センター
電話 823-17500
823-1411
日時 1月14日(火)13時30分～14時30分
内容 保健師による個別健康相談、血圧測定、検尿
対象 40歳以上
申し込み 不要(費用無料)

短期集中型運動デイサービス事業説明会

長寿保険課
電話 823-19609
823-19627

坂町と海田町が合同で介護予防を目的として実施している3ヶ月間の短期集中型デイサービス事業について、説明会を行います。

日時 1月22日(水)14時～15時
場所 坂町町民センター(坂町役場となり)
対象 地域の役員、介護支援専門員、その他事業に関心のある人
定員 50人
講師 広島県済生会など
費用 無料
申し込み 電話で坂町保険健康課へ(820-1504(先着順))

家族介護教室開催のお知らせ

地域包括支援センター
電話 821-13210
824-10291

介護についての様々な技術を学ぶ教室を開催します。高齢者の介護をしている人はもちろん、介護や健康について関心のある人などなたでも参加できます。1回のみの参加も可能なので、お気軽にお問い合わせください。

日時 1月8日(水)10時～12時
テーマ 介護料理教室(作って楽しい、食べて美味しい介護食)

健康

12月の保健行事
毎月掲載
保健センター
電話 823-14418
823-10020

保健センターでは、妊産婦や乳幼児対象の母子保健・成人の健康づくり・精神保健福祉に関する事業を行っています。子育て関係の事業の案内は12、13ページを確認してください。場所 保健センター
休館日 土・日曜日、祝日

Table with columns: 催し名, 月日, 時間, 注意事項など. Includes items like 健康管理相談, 健康相談室, 心の相談室, さくらの会.

講師 村地淑子さん(慈葉福祉会、管理栄養士)

場所 福祉センター
対象 町内に在住の高齢者を介している人、介護に関心のある人
定員 15人
申し込み 電話または地域包括支援センター(役場1階)へ
参加費 400円



障害者控除対象者の認定を受けるためには申請が必要です

長寿保険課
電話 823-19609
823-19627

寝たきりや認知症など、身体の状態によっては、障がい者または特別障がい者に準ずるものとして認定を受けられる場合があります。身体障がい者手帳を持つていなくても、所得税および住民税の障害者控除、または、特別障害者控除を受けることができます。

認定を受けるためには、毎年申請が必要です。申請は長寿保険課(役場1階)へ

福祉・介護

お知らせ

接種忘れがないか確認しましょう

次の対象者は、3月31日をもって公費で接種できる期間が終了します。(インフルエンザは2月1日以降は全額自費による接種となります) 接種方法など、不明な点は、保健センターへ。

Table with columns: 予防接種の種類, 対象年齢, 内容. Includes items like 高齢者肺炎球菌ワクチン, インフルエンザ予防接種, 麻しん風しん混合予防接種, おたふくかぜワクチン, 二種混合ワクチン.

その他の定期予防接種についても、対象年齢が決められていますので、母子健康手帳などで接種忘れがないか確認しましょう。

おむつ代の医療費控除を受けることができます

長寿保険課
電話 823-19609
823-19627

介護保険の認定を受けており、次の要件の全てに該当する人は、医師が発行する「おむつ使用証明書」に代え、町の発行する書類により医療費控除を受けることができます。

なお、要件に該当しない人でも、医師の発行する「おむつ使用証明書」により医療費控除を受けることができます。

要件 ①過去に「おむつ使用証明書」を発行されたことがある。②主治医意見書などで寝たきり状態にあり、尿失禁が発生する可能性があることを確認できる。③手続き 申請は長寿保険課(役場1階)へ。確認書は後日郵送します。

障がい者虐待を防ぎましょう

社会福祉課
電話 823-19207
823-19627

障がい者に対する虐待は、障がい者を養護する家族や施設職員などから受ける暴力による身体的なものや、怒鳴るといった心理的なものがあります。障がい者虐待の例としては、次のようなものがあります。

- ②性的虐待
③心理的虐待
④放棄・放任(ネグレクト)
⑤経済的虐待

ヘルプマークを知っていますか?
援助や配慮を必要としていることを外見からわからない人が、周囲にマークを示して配慮を必要とすることを知らせるものです。

緊急時や困ったときなどに、緊急連絡先や必要とする支援内容などを書き、周囲の人に提示するヘルプカードもあります。ヘルプマークは社会福祉課(役場1階)で配布しています。ヘルプカードについては、広島県または町ホームページからダウンロードすることができます。

このマークを見かけたら席をゆずるなどの配慮をお願いします。



お知らせ